

「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAXまたはメールでお願いします。  
 メール返信の方は、右の「感染症情報連携シート」をクリックして記載願います。  
 県南保健所生活衛生部医療薬事課  
 FAX0248-23-1252 メールアドレス kansen\_kennan@pref.fukushima.lg.jp

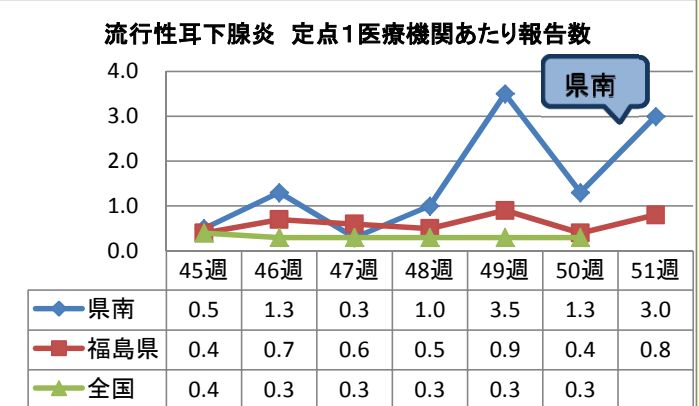
**感染症情報連携シート**

### 県南地域で 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)が流行しています！！

県南地域の小児科定点医療機関からの流行性耳下腺炎報告数は、第49週及び第51週(平成29年12月18日～12月24日)で多くなっています。

- ・潜伏期 約2～3週間
- ・症状 発熱、倦怠感、頭痛、耳下腺腫脹 等
- ・感染経路 飛沫感染、接触感染
- ・好発年齢 4～5歳
- ・合併症 聴覚障害、髄膜炎、脳炎、睾丸炎 等

国立感染症研究所ホームページ **流行性耳下腺炎**  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/529-mumps.html>



### 医療機関のみなさまへ

平成30年1月1日より、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づき届け出る感染症について、以下のとおり改正されます。

- 風しん **改正後** : 「風しん」と診断した医師は、**直ちに**最寄りの保健所に届け出る。  
**改正前** : 「風しん」と診断した医師は、7日以内に最寄りの保健所に届け出る。
- 百日咳 **改正後** : **全数報告** ⇒ 「百日咳」と診断した医師は、7日以内に最寄りの保健所に届け出る。  
**改正前** : **定点報告** ⇒ 定点医療機関に指定されている医療機関は、1週間分毎報告する。

### 海外へ渡航されるみなさまへ

年末年始は海外へ渡航される方が多くなります。  
 海外に渡航される方に注意してほしいことについて情報提供します。



◆**出発前に確認しておきたいこと**  
 渡航先で流行している感染症について確認しましょう。

・厚生労働省ホームページ  
**年末年始における海外での感染症予防について**  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html)

・厚生労働省検疫所ホームページ  
**FORTH 海外で健康に過ごすために**  
<http://www.forth.go.jp/>

- ◆**旅行中に注意すべきこと**  
 海外では、日本にはない感染症がたくさんあります。
  - ・生水・氷・カットフルーツの入ったものを食べることは避けましょう。
  - ・食事は十分に火の通った信頼できるものを食べましょう。
  - ・蚊・ダニに刺されないように、服装に注意し、必要があれば虫よけ剤を使うなどしましょう。
  - ・動物は狂犬病、MERSや鳥インフルエンザなどのウイルスをもっていることがあるので、むやみに触らないようにしましょう。

- ◆**渡航中及び帰国後に体調が悪くなったら・・・**
  - ・空港や港に設置されている検疫所では、渡航者の方を対象に健康相談を行っていますので、御相談ください。
  - ・感染症には、潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中あるいは帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その際は、早急に医療機関を受診し、渡航先などについて必ず伝えてください。